

4月1日から市役所の組織が変わります



【問合わせ】総務課 ☎84-0613

令和4年4月1日から一部の部、課の配置や名称が変わります。

これに伴い、電話の問合わせ先や各種申請窓口が一部変更となります。主なものは次のとおりです。

変更日

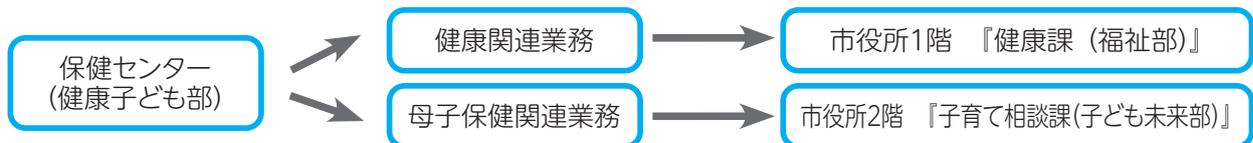
◆ 令和4年4月1日(金) から

※ただし、市役所閉庁日に工事等を実施するため、3月28日(月)からは一部の業務の取扱窓口を先行して変更します。年度末にご来庁やご相談をされる場合は、ご注意ください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。関係する担当部課等にご確認ください。

事務室が移動する課等

◆ 保健センターでは業務を行いません。



※保健センター施設は、母子保健関連事業として健診などの実施場所となります。

※新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業は、引き続きワクチン接種実施本部(市役所3階)で対応します。

◆ 環境課とクリーンセンターを統合し、環境課とします。場所はクリーンセンターに移動します。



※市営墓地及び犬の登録に関する業務のうち、墓地名義人や犬の飼い主の死亡、転居などの手続きで住民異動と同時に行う場合は、市民課窓口でも受け付けます。

◆ スポーツ課は、健康子ども部から教育委員会に所管が変更し、市役所2階から3階に移動します。



名称が変更する部課等

◆ 健康子ども部を**子ども未来部**に改称します。

◆ 子育て支援課を**子ども育成課**に改称します。(※家庭相談等の業務は子育て相談課になります。)

◆ 経済課を**産業課**に改称します。

◆ 防災交通課を**防災安全課**に改称します。

◆ 企画課の一部業務を**デジタル課**とします。

担当する部課等が変更する業務

◆ バス路線など公共交通の業務は、総務部防災交通課から**建設部都市計画課**に移管します。